

おおさかし ちいきふくし かた よろんちょうさ 大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査

 れいわがんねん がつ
 令和元年●月

 おおさかしふくしきょくちいきふくしか
 大阪市福祉局地域福祉課

おおさかし へいせい ねん がつ じぶん あんしん く つづ ちいき
 大阪市では、平成30年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域

づくり」を基本理念とした大阪市地域福祉基本計画を策定しました。
 ちいき ねんれい せいべつ しょう う む しゅっしんち とくせい はいけい も
 地域には、年齢や性別、障 がいの有無や出身地など、さまざまな特性や背景を持つ
 ひとひと く しごと がっこう りゆう
 人々が暮らしています。また、仕事や学校のほか、ボランティアなど、いろいろな理由
 ちいき おとす かつどう ひとひと たよう ひとひと く はたら
 で地域を訪れ、活動している人々もいます。このように多様な人々が暮らし、働き、
 まな おとす ちいき じぶん あんしん せいかつ じゅうみん
 学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や
 ぎょうせい ちいき かか ひと ちから とも い とも ささ あ
 行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き、共に支え合い、
 せいかつ とも たの ちいき つく あ ちいきふくし かんが もと
 みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていくという「地域福祉」の考えに基づ
 と く すす
 く取り組みを進めています。

この調査は、「地域福祉」について、みなさまのご意見をお聞きして、今後の施策の
 さんこう ひころ かんが そっちよく き
 参考にするものです。どうか、日頃のお考えを率直にお聞かせください。

※ 質問は全部で33問あります。あなたのお考えに近い選択肢を選び、番号を“○”
 かこ
 で囲んでください。

※あなたのお考えに近い選択肢がないときや、答えられないとき、あるいは、答え
 かんが ちか せんたくし こた
 たくないときがありましたら、その質問は答えいただかなくても構いません。

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりについて

質問1 今、お住まいの地域について、「暮らしやすい」と感じていますか。(回答は
 1つ)

- | | | | |
|---|---------|---|--------|
| 1 | 感じる | } | 質問1-1へ |
| 2 | ある程度感じる | | |
| 3 | あまり感じない | } | 質問2へ |
| 4 | 感じない | | |

〔質問1で「1 感じる」あるいは「2 ある程度感じる」と答えた方にお聞きします。〕

質問1-1 お住まいの地域のどのような点に「暮らしやすさ」を感じていますか。

(回答はいくつでも可)

- 1 近所に家族、親類がいる点
- 2 近所や地域とのつながりがある点
- 3 地域活動やボランティア活動が活発な点
- 4 福祉や医療サービスが充実している点
- 5 買い物や通勤・通学など日常生活が便利な点
- 6 静けさや緑が多いなど、環境がよい点
- 7 治安がよいなど、安心して住める点
- 8 公共施設や道路のバリアフリーが進んでいる点
- 9 公園や図書館、スポーツセンターなど公共施設が充実している点
- 10 その他（具体的に書きください）

質問2 お住まいの地域がより暮らしやすい地域であるために、どのようなことが必要だと思いますか。(回答はいくつでも可)

- 1 近くに家族、親類がいること
- 2 近所付き合いや地域とのつながりがあること
- 3 地域活動やボランティア活動が活発であること
- 4 福祉や医療サービスが充実していること
- 5 買い物や通勤・通学など日常生活が便利であること
- 6 静けさや緑が多いなどの環境がよいこと
- 7 治安がよく安心して住めること
- 8 公共施設や道路のバリアフリー化が進むこと
- 9 公園や図書館、スポーツセンターなど公共施設が充実すること
- 10 その他（具体的に書きください）

11 わからない

ちい き ささ あ たす あ
地域での支え合い・助け合いについて

しつもん
質問3 げんざい せいかつ なか ちい き かん
現在、生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか。

かいとう
(回答は1つ)

- 1 ある
- 2 たまにある
- 3 あまりない
- 4 ない

しつもん
質問3-1 へ

しつもん
〔質問3で「1 ある」あるいは「2 たまにある」と答えた方にお聞きします。〕

しつもん
質問3-1 ちい き かん
地域との「つながり」を感じるのはどのようなときですか。

かいとう
(回答はいくつでも可)

- 1 きんじょ ひと
近所の人とあいさつをするとき
- 2 きんじょ ひと みやげ
近所の人とお土産やいただきものをやりとりするとき
- 3 きんじょ ひと にちじょう みまも こえ
近所の人に日常の見守りや声かけをされたとき
- 4 ちい き こま そうだん
地域の人に困りごとなどの相談をする（相談にのる）とき
- 5 まつ ちい き ぎょうじ さんか
お祭りなどの地域の行事に参加するとき
- 6 ちい きかつどう かつどう さんか
地域活動やボランティア活動に参加するとき
- 7 た ぐたいてき か
その他（具体的に書きください）

質問4 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、①手助けをしたこと

とや、②手助けしたいと思ったことはありますか。

また、あなたと同じ地域にお住まいの方に、③手助けしてもらいたいことや、すでに④手助けしてもらっていることは、ありますか。

いずれも過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。(回答はいくつでも可)

		①	②	③	④
		したことがある	したことはないが、したい と思ったことがある	してもらいたい	してもらっている
1	日常の声かけ				
2	食事などのおすそわけ				
3	ごみ出しの手伝い				
4	買い物の手伝い				
5	子守りや こどもの遊び相手				
6	話し相手、相談相手				
7	電球交換などの 雑用の手伝い				
8	食事作りや掃除・洗濯 の手伝い				
9	外出や通院の手伝い				
10	病気のときの看病や お世話				
11	災害時の手助け				
12	特になし				
13	その他 (具体的に書きくだ さい)				

ちいきふくしかつどう
地域福祉活動について

しつもん
質問5 おおさかしなかくく しょうちいき しょうがっこうく では、じゅうみん たが ささ あ
ために、さまざまなちいきふくしかつどう てんかい つぎ ちいきふくしかつどう
住まいのちいき じっし し
す 地域で実施されていることを知っているものはどれですか。

かいどう か
(回答はいくつでも可)

- 1 こうれいしゃしょくじ こうれいしゃ こりつ ふせ しょくじ
高齢者食事サービス（高齢者の孤立を防ぐためにおこなう食事サービス）
 - 2 ふれあい喫茶 きっさ きっさ つう ちいき く こうりゅう ば
ふれあい喫茶（喫茶を通じて地域で暮らす人たちが交流することができる場）
 - 3 ちいきじゅうみん にちじょうてき ほうもん みまも かつどう
地域住民による日常的な訪問などによる見守り活動
 - 4 ちいきぼうさい くんれん ちく ぼうさいけいかくさくてい かん かつどう
地域防災（訓練や地区防災計画策定など）に関する活動
 - 5 こそだ みちか ちいき こそだ なや たの ちいき かた おやどうし きょうゆう
子育てサロン（身近な地域で子育ての悩みや楽しさを地域の方や親同士で共有できる場）
 - 6 じどう どうげこうじ みまも かつどう
児童の登下校時の見守り活動
 - 7 しょうどうどう いばしょ かん かつどう
こども食堂等のこどもの居場所づくりに関する活動
 - 8 お がみ むかしあそ づう ちいき こうれいしゃ せだいかんこうりゅうかつどう
折り紙や昔遊びなどを通じた地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動
 - 9 しみんこうけんにんかつどう かていさいばんしょ せいねんこうけんにんなど せんにな いっぱんしみん
市民後見人活動（家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民による後見活動）
 - 10 がいこくせきじゅうみん りゅうがくせいどう こうりゅう しえん かつどう
外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動
 - 11 た ぐたいてき か
その他（具体的にお書きください）
-
- 12 すべて知らない

質問6 質問5の選択肢にあるような地域福祉活動にどのくらい関心がありますか。

(回答は1つ)

- 1 関心がある
- 2 ある程度関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 関心がない

質問7 過去3年以内に、質問5の選択肢にあるような地域福祉活動に参加したことはありますか。(回答は1つ)

- 1 参加している(現在も続けている)
- 2 参加したことがある(現在は参加していない)
- 3 参加したことはない

質問7-1

質問7-2へ

質問7-3

質問7-4へ

(質問7で「1 参加している(現在も続けている)」または「2 参加したことがある(現在は参加していない)」と答えた方にお聞きします。)

質問7-1 地域福祉活動に参加されたきっかけは何ですか。(回答はいくつでも可)

- 1 友人・知人に誘われたから
- 2 活動場所が近所にあったから
- 3 内容が楽しそうだったから
- 4 健康に良さそうだったから
- 5 団体の中に自分の役割があるから
- 6 生きがいを得たかったから
- 7 地域や社会に貢献したかったから
- 8 人と関わりを持ちたかったから
- 9 自分の経験・能力を活かすことができると思ったから
- 10 その他(具体的に書きください)

〔質問7で「1 参加している（現在も続けている）」または「2 参加したことがある（現在は参加していない）」と答えた方にお聞きします。〕

質問7-2 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思われましたか。

（回答はいくつでも可）

- 1 時間が取られること
- 2 体力を使うこと
- 3 活動内容について相談できる人（機関）がないこと
- 4 一緒に参加する仲間がないこと
- 5 人間関係が難しいこと
- 6 気軽に参加しにくいこと
- 7 その他（具体的に書きください）
〔 〕
- 8 特にない

〔質問7で「3 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕

質問7-3 どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。

（回答はいくつでも可）

- 1 時間がないから
- 2 健康や体力に自信がないから
- 3 活動があることを知らなかったから
- 4 活動の内容がよくわからないから
- 5 参加の仕方がわからないから
- 6 参加するきっかけがないから
- 7 一緒に参加する仲間がないから
- 8 人間関係が難しいから
- 9 経済的な余裕がないから
- 10 関心がないから
- 11 その他（具体的に書きください）
〔 〕
- 12 特に理由はない

〔質問7で「3 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕

質問7-4 どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施されていれば、参加したいと思いますか。（回答はいくつでも可）

- 1 日常の見守り活動
- 2 こどもを支援する活動（こども食堂やこどもの学習支援など）
- 3 子育てを支援する活動
- 4 高齢者を支援する活動
- 5 障がいのある方を支援する活動
- 6 地域防災及び防犯などに関する活動
- 7 地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動
- 8 市民後見人活動（家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民による後見活動）
- 9 外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動
- 10 その他（具体的に書き下さい）
〔 〕
- 11 どのような活動でも参加したくない

質問8 過去3年以内に、赤い羽根共同募金や社会福祉協議会が実施する善意銀行など地域福祉を目的とした寄付をしたことはありますか。また、寄付をしたいと思いますか。（回答は1つ）

- | | | |
|----------------------------|---|-----------------|
| 1 寄付をしたことがある | } | 質問8-1
質問8-2へ |
| 2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい | | |
| 3 寄付をしたことはなく、寄付をしたいとも思わない | } | 質問9へ |

〔質問8で「1 寄付をしたことがある」または「2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方にお聞きします。〕

質問8-1 どのような手段で寄付をしたことがありますか。寄付をしたことがない方は、どのような手段でなら、寄付をしたいと思いますか。（回答はいくつでも可）

- 1 街頭での呼びかけによる募金
- 2 公共機関の窓口や店頭などに設置している募金箱への募金
- 3 銀行・コンビニ等での振込み
- 4 給料からの天引き
- 5 クレジットカード等の利用（ポイント利用などを含む）
- 6 インターネットを利用した寄付（クラウドファンディング※1、ワンクリック募金※2など）
- 7 寄付付き商品の購入
- 8 地域福祉活動団体（NPO、ボランティア団体など）の会費を払う
- 9 現物の寄付
- 10 その他（具体的に書きください）

※1 クラウドファンディング…アイデアなどを持つ人がインターネットを通じて世の中に呼びかけ、共感する人々から広く資金を集める方法

※2 ワンクリック募金…Web上の決められたところをクリックすると、企業などがクリックされた回数に応じてNPOなどの団体に資金を送金する仕組み

〔質問8で「1 寄付をしたことがある」または「2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方にお聞きします。〕

質問8-2 どのような目的のためなら、寄付をしたいとおもいますか。

(回答はいくつでも可)

- 1 ボランティア活動を行う団体の育成や支援
- 2 こども食堂などこどもや子育ての支援
- 3 福祉施設で使用するための物品（車いすなど）の購入
- 4 福祉教育（福祉の大切さを学ぶ活動）
- 5 福祉に関する広報啓発活動
- 6 災害時の救助・支援活動
- 7 外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動
- 8 その他（具体的に書きください）
[]
- 9 目的は何でもよい

さいがい
災害への備えについて

しつもん
質問9 避難や救助が必要となる災害が発生した場合、家族や親類以外で頼りにできるとお考えになる人（機関）はどれですか。（回答はいくつでも可）

- 1 友人や知人、近所の人
- 2 ケアマネジャーや相談支援専門員、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
- 3 町会、自治会、地域活動協議会、地域社会福祉協議会などの役員
- 4 民生委員・児童委員
- 5 地域福祉コーディネーター※（地域福祉活動の推進役）
※（区ごとに名称が異なります（例：ネットワーク推進員、見守り推進員、地域支援相談員など）
- 6 区役所（区保健福祉センター）
- 7 区社会福祉協議会
- 8 地域包括支援センター・総合相談窓口（ランチ）・居宅介護支援事業所
- 9 障がい者基幹相談支援センターや相談支援事業所
- 10 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
- 11 消防・警察・自衛隊
- 12 学校や先生
- 13 マンションの管理人や管理会社
- 14 その他（具体的に書きください）
[]
- 15 頼りにできる人（機関）はいない
- 16 わからない

質問10 お住まいの地域で、避難や救助が必要となる災害が発生した場合、高齢者や障がいのある方など、避難の支援や生活上の配慮が必要となる人を知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らない

質問11 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。（回答はいくつでも可）

- 1 近所の人とあいさつをする程度の関係はつくっておくこと
- 2 避難するのに支援が必要な人が誰であるか把握しておくこと
- 3 住民同士で互いの家庭状況（家族構成・介護の必要等）についてある程度知っておくこと
- 4 地域で用意している救助資材の内容や管理場所を知っておくこと
- 5 ハザードマップ等で地域の危険な場所を知っておくこと
- 6 地域の災害時避難所を知っておくこと
- 7 警戒レベル（5段階）などの防災情報の意味を知っておくこと
- 8 防災訓練に参加すること
- 9 その他（具体的に書きください）
[]
- 10 わからない

しつもん
質問12 ぼうさい かん つぎ と く ぜんじ
防災に関する次の取り組みのうち、ご存知のものはどれですか。

かいとう か
(回答はいくつでも可)

- 1 おおさかしちいきぼうさいけいかく しぜんさいがい たい おおさかしいき ぎょうせい じぎょうしゃ じゅうみん かた
大阪市地域防災計画(自然災害に対して大阪市域で行 政や事業者、住 民の方
と く さだ けいかく
が取り組むことを定めた計画)
- 2 く ち い き ぼうさいけいかく す く く やくしょ じぎょうしゃ じゅうみん かた と く
区地域防災計画(お住まいの区において区役所や事業者、住 民の方が取り組むこ
とを定めた防災計画)
- 3 ち く ぼうさいけいかく す ちいき じゅうみん かた ちゅうしん と く さだ
地区防災計画(お住まいの地域において住 民の方を中 心に取り組むことを定めた
けいかく
計画)
- 4 し み ん ぼうさい ほぞんばん へいせい ねんはる ぜんこはいふ ぼうさいけいはつさっし
市民防災マニュアル(保存版)(平成27年春に全戸配布した防災啓発冊子)
- 5 すいがい つなみ かせんこうすい しんすい よそう ばしょ ふか しめ
水害ハザードマップ(津波や河川洪水により浸水が予想される場所・深さを示し
かくくべつ
た各区分マップ)
- 6 ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ だいじしん ふうすいがい さいがい お と き じりき ひなん
避難行動要支援者名簿(大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難する
むすか しえん ひつよう かた めいぼ さいがい じ きゅうしゅつ きゅうご かつよう
ことが 難 しく、支援が必要な方の名簿。災害時における 救 出・救護に活用)
- 7 ふくしひなんしょ さいがい じ こうれいしゃ しょう かた いっぱん ひなんじょせいかつ
福祉避難所(災害時において、高齢者や 障 がいのある方など、一般の避難所生活
とくべつ はいりょ ひつよう かたがた たいしょう かいせつ ひなんしょ
において特別な配慮を必要とする方々を対 象に開設される避難所)
- 8 つなみ ひなん すいがい じ ひなん つなみ かせんはんらん み まも ひなん
津波避難ビル・水害時避難ビル(津波や河川氾濫から身を守るために避難するビ
ル)
- 9 だ い き ぼうさいがい じ きょうりょくじぎょうしょ じしん ふうすいがいどう だ い き ぼうさいがい はっせい さい さいがい
大規模災害時 協 力 事業所(地震・風水害等の大規模災害が発生した際に、災害
たいさく きょうりょく きぎょう じぎょうしょ
対策に 協 力 いただくことのできる企業・事業所)
- 10 じしゅぼうさいそしき ぼうさい きょうつう もくてき かつどう ちいき みな あつ
自主防災組織(防災という共 通の目的をもって活動する地域の皆さんの集まり)
- 11 し
すべて知らない

ちいき みまも と く 地域における見守りの取り組みについて

質問13 お住まいの地域においては、さまざまな形で高齢者や障がいのある方、子どもなどの手助けが必要な人や気がかりな人を対象とした見守り活動などが行われています。次の見守りの取り組みのうち、あなたが知っている取り組みはどれですか。（回答はいくつでも可）

- 1 民生委員・児童委員による見守りの取り組み
- 2 地域福祉コーディネーター※（地域福祉活動の推進役）などによる見守りの取り組み
※ 区ごとに名称が異なります（例：ネットワーク推進員、見守り推進員、地域支援相談員など）
- 3 地域住民による友愛訪問、見守り訪問、声かけ活動などの取り組み
- 4 「見守り相談室」による取り組み
- 5 児童の登下校時の見守りの取り組み
- 6 弁当の配食時に安否確認する取り組み
- 7 集会所などで食事会などを催し、地域交流を深める取り組み（例：ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、いきいきサロン、子育てサロンなど）
- 8 身近な地域で開催される運動や体操などの取り組み
- 9 ごみの引き取り時に異常があれば緊急連絡先に通報するサービス
- 10 電気、ガス、水道の検針や新聞や牛乳配達を活用した見守りの取り組み
- 11 すべて知らない

質問14 大阪市では、ともに支えあって暮らし続けられる地域づくりを進めるために、地域における見守り活動がさまざまな形で実施されていますが、このような活動について、あなたの考えに近い答えを選んでください。（回答は1つ）

- 1 必要だと思う
- 2 必要だとは思わない
- 3 わからない

質問15 しつもん せいかつ うえ こま なや ふあん
生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどの
ようなことですか。 かいどう か
(回答はいくつでも可)

- 1 あなたやご家族の健康のこと かぞく けんこう
- 2 日常生活のこと（食事づくりや買い物など） にちじょう せいかつ しょくじ か もの
- 3 あなたやご家族の老後のこと かぞく ろうご
- 4 子育てのこと こぞだ
- 5 こどもや孫の将来のこと まご しょうらい
- 6 家族の人間関係のこと かぞく にんげんかんけい
- 7 地域での人間関係のこと ちいき にんげんかんけい
- 8 収入のこと（給料や年金など） しゅうにゅう きゅうりょう ねんきん
- 9 仕事のこと（就職など） しごと しゅうしょく
- 10 生活費のこと（家賃や家のローン、公共料金の支払いなどを含む） せいかつひ やちん いえ こうきょうりょうきん しはら ふく
- 11 土地や家屋、預貯金などの管理のこと とち かおく よちよきん かんり
- 12 地域の治安のこと ちいき ちあん
- 13 地域の生活環境のこと ちいき せいかつかんきょう
- 14 地震や洪水などの災害のこと じしん こうすい さいがい
- 15 社会の仕組み（法律、年金や健康保険など）が変わること しゃかい し く ほうりつ ねんきん けんこうほけん か
- 16 困りごとなどを相談する人（機関）がいないこと こま そうだん ひと きかん
- 17 その他（具体的に書きください） た ぐたいてき か

18 とく こま なや ふあん
特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない

質問16 お住まいの地域で困っていること、悩んでいること、または不安なことを相談できるのは次の人（機関）のうちどれですか。（回答はいくつでも可）

- 1 家族や親族
- 2 友人・知人・近所の人
- 3 民生委員・児童委員
- 4 地域福祉コーディネーター（地域福祉活動の推進役）
※ 区ごとに名称が異なります（例：ネットワーク推進員、見守り推進員、地域支援相談員など）
- 5 町会・自治会・地域活動協議会・地域社会福祉協議会などの地域団体
- 6 区役所（区保健福祉センター）
- 7 区社会福祉協議会
- 8 見守り相談室
- 9 地域包括支援センター・総合相談窓口（ランチ）・居宅介護支援事業所
- 10 障がい者基幹相談支援センターや相談支援事業所
- 11 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
- 12 ケアマネジャーや相談支援専門員、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
- 13 インターネットの相談サイト、SNS（LINE、Twitter、facebook など）
- 14 その他（具体的に書きください）
〔 〕
- 15 だれにも相談しない（相談できる人はいない）

質問17 生活に困りごとを抱えた方に向けて、相談支援員と一緒に考え、解決のお手伝いをする窓口が区役所に設置されていることをご存知ですか。（回答は1つ）

- 1 利用したことがある
- 2 知っているが、利用したことはない
- 3 知らない

虐待防止の取り組みについて

質問18 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を見つけた場合、通報（通告）しますか。あなたの考えにいちばん近い答えを選んでください。（回答は1つ）

- 1 必ず通報（通告）する
- 2 場合によっては通報（通告）する
- 3 通報（通告）しない

質問19 虐待を通報（通告）する場合、どのような通報（通告）先をご存知ですか。（回答はいくつでも可）

- 1 区役所（区保健福祉センター）
- 2 地域包括支援センター
- 3 総合相談窓口（ランチ）
- 4 障がい者基幹相談支援センター
- 5 児童相談所全国共通ダイヤル（189）
- 6 児童虐待ホットライン
- 7 こども相談センター
- 8 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ（施設職員等による高齢者虐待）
- 9 大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設職員等による障がい者虐待）
- 10 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（雇用主等による障がい者虐待）
- 11 その他（具体的に書きください）
〔 〕
- 12 知っている通報（通告）先はない

質問20 虐待の通報（通告）をためらうとすれば、どのような理由からですか。
（回答はいくつでも可）

- 1 虐待ではないかもしれないから（虐待の証拠がないから）
- 2 通報（通告）したことを相手に恨まれるかもしれないから
- 3 誰が通報（通告）したか相手に知られるかもしれないから
- 4 面倒に巻き込まれたくないから
- 5 誤って通報（通告）した場合、相手がショックを受けるなど悪影響を及ぼすおそれがあるから
- 6 その他（具体的に書きください）
[]
- 7 理由は特になし

成年後見制度等の利用促進に向けて

制度説明

成年後見制度	市民後見人	あんしんさぽーと事業
認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その方の生活を支援する制度です。 中には、「法定後見制度（判断能力の低下に応じて利用する）」と、「任意後見制度（将来の判断能力の低下に備えてあらかじめ契約しておく）」の二つの制度があります。	家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことで、専門組織による養成・支援を受けながら、地域福祉の視点から身近な市民という立場で後見活動を展開する権利擁護の担い手です。	認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。 成年後見制度のような法的権限はありません。

質問21 ^{いぜん}以前からご存知だった^{せいどう}制度等はどれですか。

(回答はいくつでも可)

- 1 ^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度 (法定後見制度)
- 2 ^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度 (任意後見制度)
- 3 ^{じぎょう}あんしんさぽーと事業
- 4 ^{しみんこうけんじん}市民後見人
- 5 ^し知っている^{せいどう}制度等はない

質問22 あなたやご家族の^{かぞく}判断能^{はんだんのうりよく}力が不十分となった場合、^{ばあい}法定後見制度^{ほうていこうけんせいど}を利用^{りよう}

したい^{おも}と思いますか。(回答は1つ)

1 ^{りよう}利用したい^{おも}と思う

2 ^{りよう}利用したい^{おも}と思わない



質問22-1 へ

3 わからない

〔質問22で「2 ^{りよう}利用したい^{おも}と思わない」を選んだ方にお聞きます。〕

質問22-1 ^{りよう}利用したい^{おも}と思わないのは、どのような理由^{りゆう}からですか。

(回答はいくつでも可)

- 1 ^{せいど}制度のことがよく^わ分からないから
- 2 どこに^{そうだん}相談したらよいか^わ分からないから
- 3 ^{ひよう}費用が^{しんぱい}心配だから
- 4 ^{りようてつづ}利用手続きが^{むずか}難しいから
- 5 ^{かぞく}家族の^{しえん}支援があるから
- 6 その他 (具体的^たにお書き^{ぐたいき}ください)

[

]

しつもん
質問23 はんだんのうりよく ふじゅうぶん ばあい そな にんいこうけんせいど りよう おも
判断能力が不十分となる場合に備えて、任意後見制度を利用したいと思
いますか。(かいとう 回答は1つ)

- 1 りよう 利用したいと思う
- 2 りよう 利用したいと思わない } しつもん 質問23-1 へ
- 3 わからない

しつもん
〔質問23で「2 りよう 利用したいと思わない」を選んだ方にお聞きます。〕
しつもん
質問23-1 りよう 利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。
(かいとう 回答はいくつでも可)

- 1 せいど 制度のことがよくわ 分からないから
- 2 どこに そうだん 相談したらよいかわ 分からないから
- 3 ひよう しんばい 費用が心配だから
- 4 りようてつづ むずか 利用手続きが 難しいから
- 5 かぞく しえん 家族の支援があるから
- 6 その他 (た ぐたいてき か 具体的に) お書きください

[]

あなたご自身^{じしん}のことについて

〔ご協力ありがとうございました。今までお聞きしたことを整理するために、あなたご自身のことなどをお聞かせください。〕

A 性別を選んでください。(回答は1つ)

- 1 ^{だんせい}男性 2 ^{じょせい}女性 3 ^たその他、または、^{こた}答えたくない

B ^{ねんれい}年齢について、^{えら}あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

- 1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
5 50歳代 6 60歳代 7 70歳代 8 80歳以上

C 職業^{しよくぎょう}について、いちばん近い^{ちか}と思われるものを選んでください。
(回答は1つ)^{かいとう}

- 1 かいしゃいん 会社員（だんたいしよくいん 団体職員） 2 じえいぎょう 自営業 3 こうむいん 公務員
- 4 パート、アルバイト 5 がくせい 学生 6 せんぎょうしゅふ 専業主婦、せんぎょうしゅふ 専業主夫
- 7 むしよく 無職
- 8 その他（た 具体的に ぐたいてき お書き か ください）

D お住まいの区を選んでください。(回答は1つ)

- | | | | | | | | |
|----|------------------|----|-----------------|----|-----------------|----|---------------|
| 1 | きたく
北区 | 2 | みやこしまく
都島区 | 3 | ふくしまく
福島区 | 4 | このはなく
此花区 |
| 5 | ちゅうおうく
中央区 | 6 | にしく
西区 | 7 | みなとく
港区 | 8 | たいしょうく
大正区 |
| 9 | てんのうじく
天王寺区 | 10 | なにわく
浪速区 | 11 | にしよどがわく
西淀川区 | 12 | よどがわく
淀川区 |
| 13 | ひがしよどがわく
東淀川区 | 14 | ひがしなりく
東成区 | 15 | いくのく
生野区 | 16 | あさひく
旭区 |
| 17 | じょうとうく
城東区 | 18 | つるみく
鶴見区 | 19 | あべのく
阿倍野区 | 20 | すみのえく
住之江区 |
| 21 | すみよし
住吉区 | 22 | ひがしすみよし
東住吉区 | 23 | ひらのく
平野区 | 24 | にしなりく
西成区 |

E 世帯構成について、あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

- | | | |
|--------------|--------|------------|
| 1 ひとり暮らし(单身) | 2 夫婦のみ | 3 二世帯(親と子) |
| 4 三世帯(親と子と孫) | 5 その他 | |

F 現在のお住いの形態について、あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

- | | |
|------------|---------------------|
| 1 持ち家(一戸建) | 2 持ち家(集合住宅) |
| 3 借家(一戸建) | 4 借家(集合住宅) |
| 5 社宅 | 6 公的住宅(市営住宅・府営住宅など) |

G 現在のお住まいでの居住期間を選んでください。(回答は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|------------|
| 1 1年未満 | 2 1年～5年未満 | 3 5年～10年未満 |
| 4 10年以上 | | |

H 現在、あなたの世帯は町会に加入していますか(回答は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 加入している | 2 加入していない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

調査項目は以上です。

同封の封筒に入れてご返送ください。

ご協力ありがとうございました。

ようごかいせつ
用語解説

こうもく 項目	せつめい 説明
がいこくせきじゅうみん 外国籍住民	おおさかし しさく じぎょうとう たいしやう 大阪市では、施策・事業等の対象として考える場合には、国籍が外国籍で ある人々だけでなく、外国にルーツを持つ人々を総称して「外国籍住民」 としています
きょたくかいごしえんじぎょうしよ 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー・ 介護支援専門員)	かいごほけん りやう かた そろだん おう りやうしゅ きほう 介護保険のサービスを利用する方などからの相談に応じ、利用者の希望や しんしん じょうたいとう こうりよ てきせつ さくせい しちやうそん 心身の状態等を考慮して、適切なケアプランを作成し、市町村、サービス ていきやうじぎやうしや れんらくちやうせい おこな きかん ひと 提供事業者などとの連絡調整を行う機関（人）
けいかい 警戒レベル（５段階）	さいがいはっせい たか おう しみん こうどう だんかい わ 災害発生のおそれの高まりに応じて市民がとるべき行動を５段階に分け、 じょうほう こうどう たいおう めいかくか ぼうさいじょうほう 情報と行動の対応を明確化した防災情報 れい けいかい こうれいしやとうひなん けいかい ぜんいんひなん 例）【警戒レベル３】高齢者等避難、【警戒レベル４】全員避難
しよくどう こども食堂	ちいき だいい ぶりやう あんか えいよう 地域のボランティアがこどもたちに対し、無料または安価で栄養のある しよくじ あたに だん ていきやう とりく かぎ た ちいき 食事や温かな団らんを提供する取り組み（こどもに限らず、その他の地域 じゅうみん ふく たいしやう ばあい 住民を含めて対象とする場合もあります）
じどうそろだんしよ 児童相談所	さいみまん かか かてい た そろだん せんちんてき ちしき 18才未満のこどもに関わる家庭、その他からの相談のうち専門的な知識 およ ぎじゆつ ひつよう そうごうてき ちやうさ しんだん はんていとう ちと 及び技術を必要とするものについて、総合的な調査、診断、判定等に基づ き、必要な助言指導や施設入所等の援助を行う機関 ひつよう じよげんしどう しせつにゆうしやとう えんじよ おこな きかん
しみんこうけんにん 市民後見人	かていさいばんしよ せいねんこうけんにんなど せんにん いっぱんしみん 家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、 せんちんそしき ようせい かつどうしえん う しみん とくせい 専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かし た後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担 い手 こうけんかつどう ちいき だいさんしやこうけんにん たちば てんかい けんりやうご にな
しやかいふくしきやうぎかい 社会福祉協議会	ちいきふくし すいしん はか ちくてき ちいきじゅうみん しやかいふくしじぎやう 地域福祉の推進を図ることを目的として、地域住民、社会福祉事業 かんけいしや だんたいとう こうせい みんかんひ えいりだんたい しやかいふくし 関係者・団体等により構成された民間非営利団体であり、社会福祉を ちくてき じぎやう きかく じっし ふくしかつどう じゅうみんさんか えんじよ ちやうさ 目的とする事業の企画・実施、福祉活動への住民参加の援助、調査、 ふきやう せんてん れんらくちやうせい じよせい じんざいかいはつ けんしゅうとう じっし きかん 普及、宣伝、連絡調整、助成、人材開発・研修等を実施する機関

こうもく 項目	せつめい 説明
しょう しゃきかんそうだん 障がい者基幹相談 支援センター	しょう かがた かぞくなど そうだん おう ふうし サービスのりよう 障がいがある方やその家族等からの相談に応じて、福祉サービスの利用 えんじょ しゃかい しげん かつよう けんりようご ひつよう 援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な えんじょ せんちんき かんとう じょうほうていきょう しょう しゃぎやくたい かん つうほうとどけて 援助、専門機関等の情報提供、障がい者虐待に関する通報届出の じゅり しょう りゆう さべつ かん そうだん おこな 受理、障がいを理由とする差別に関する相談などを行うことにより、 ちいき せいかつ しえん きかん 地域における生活を支援する機関
ぜんいぎんこう 善意銀行	しみん ぜんい きんせん ぶっぴん よたく う ひつよう ふうしかんけい 市民からの善意の金銭や物品の預託を受け、必要としている福祉関係 きかん だんだいとう ほんいだし おこな と く 機関・団体等に払出をするコーディネートを行う取り組み
そうごうそうだんまどぐち 総合相談窓口 (ランチ)	ちいき す こうれいしゃ かぞく かいご ふうし ほけん かん そうだん 地域にお住まいの高齢者やその家族からの介護、福祉、保健に関する相談 おう に応じるため、ちいきほうかつしえん れんけい みちか まどぐち に <u>地域包括支援センター</u> と連携した身近な窓口
そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所 そうだんしえんせんもんいん (相談支援専門員)	しょう かがた そうだん おう じりつ にちじょうせいかつ いとな 障がいのある方などからの相談に応じ、自立した日常生活を営むため のニーズを把握して、てきせつ とうりようけいかく さくせい しちょうそん 適切なサービス等利用計画を作成し、市町村、サー ビス提供事業者などとの連絡調整を行う機関(人) ていきょうじぎょうしゃ れんらくちょうせい おこな きかん ひと
ちいきかつどうきょうぎかい 地域活動協議会	しょうがっこうく はんい ちいきだんだい きぎょう ちいき おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまち づくりに関する様々な団体が集まり、はな あ きょうりよく 話し合い、協力しながら、さまざま な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための そしき 組織
ちいきふうし 地域福祉コーディネーター	ちいきふうしかつどう すいしんやく 地域福祉活動の推進役 ちいきみまも ちいきみまも みまも すいしんいん ちいきふうし 地域によって、地域見守りコーディネーター、見守り推進員、地域福祉 サポーター、見守り支援員、ちいきふうしかつどう しえんいん ふうし 地域福祉活動サポーター支援員、福祉コー ディネーター、じょうちゅうちいきしえんそうだんいん さまざま めいしょう 常駐地域支援相談員など様々な名称があります。
ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター	ちいき こうれいしゃ しんしん けんこう ほ じ せいかつ あんてい おも つぎ 地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために、主に次の4つの きのう にな きかん そうごうそうだんしえん ぎゃくたい そうきはっけん ほうし けんり 機能を担う機関。①総合相談支援、②虐待の早期発見・防止などの権利 ようご ほうかつてき けいぞくてき しえん かいごよほう 擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメ ント

こうもく 項目	せつめい 説明
ちくほうさいけいかく 地区防災計画	ちいき きょうじょう ぼうさいかつどう すいしん かんてん いってい 地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、一定 の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する計画
みまも そうだんしつ 見守り相談室	ぎょうせい ちいき ほゆう ようえんごしゃじょうほう かつよう おも つぎ きのお 行政と地域が保有する要援護者情報を活用して、主に次の3つの機能 を担う機関。①要援護者を地域での見守りにつなぐ、②孤立世帯等への せんもんしよく たいおう にんちしょうこうれいしゃとう ゆくえふめいじ そうきはっけん 専門職による対応、③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見
みんせいいいん じどういいん 民生委員・児童委員	こうせいろうどうだいじん いしよく とくべつしよく ちほうこうむいん ちいきじゅうみん おな 厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員。地域住民と同じ たちば そうだん ひつよう ふくしせいど こそだ しえん う 立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受け られるように関係機関へつなぐ役割を担うほか、高齢者や障がい者世帯 のみまも ちいきふくしすいしん にな て さまざま かつどう おこな の見守りなど地域福祉推進の担い手として様々な活動を行っています。
NPO	Non-Profit Organization または Not-for-Profit Organization (ひえいり 団体) の略。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、 しゅうえき ぶんばい もくてき だんたい そうしょう 収益を分配することを目的としない団体の総称
SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービ ス) の略。インターネット上で、人と人とのつながりを支援するサー ビスの総称

ぎょうせいけいかく ししん
行政計画・指針

めいしょう かんれん おおさかし 名称（関連する大阪市ホームページの URL）	スマートフォンをお も かた か き 持ちの方は下記QR コードからアクセス できます
おおさかしちいきふくしきほんけいかく 大阪市地域福祉基本計画 (https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000430584.html)	
おおさかしちいきぼうさいけいかく 大阪市地域防災計画 (https://www.city.osaka.lg.jp/kurashi/category/3023-2-8-0-0-0-0-0-0.html)	
くちいきぼうさいけいかく 区地域防災計画 (https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000215356.html)	
しみんぼうさい 市民防災マニュアル (https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011873.html)	
すいかい 水害ハザードマップ (https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000415403.html)	
ふくしひなんしょ 福祉避難所 (https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000181440.html)	
つなみひなん すいかいじひなん 津波避難ビル・水害時避難ビル (https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000138173.html)	